

### 緊急地震速報訓練

Jアラートで緊急地震速報が流れた場合の安全確保訓練を行います。

日時 11月5日(金) 10時

訓練内容 「訓練です。これは訓練です。ただいま、地震が発生しました…」と防災無線から放送が聞こえたら、慌てずに安全確保行動を取ってください。

#### 安全確保行動の例

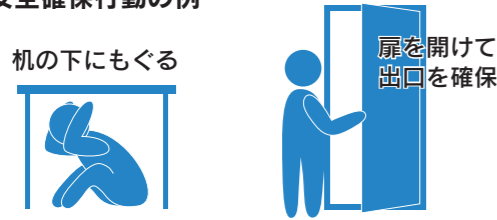


図 防災消防課 ☎32-1766



宇城市成人式

令和4年成人式は、新型コロナウイルス感染予防の換気を行い、一部制で開催。

十分な防寒対策をして参加してください。

日時 令和4年1月9日(日)

会場 ウイングまつばせ メインアリーナ

開会時間 10時 ※受付開始は9時

※式典は感染予防のために無観客で開催。

※新成人や来賓・恩師には12月に案内通知を発送予定。

図 生涯学習課 ☎32-1934

### 新しい家族を待っています

ペットを飼おうと思ったとき、保健所やセンターから保護犬や保護猫を迎え入れるという選択肢があります。

図 宇城保健所 ☎32-0598

家族を待つ犬や猫はHPで紹介



災害に備えた行動計画(マイタイムライン)をどこでも作成確認できる「くまもとマイタイムライン」専用サイト



### 「くまもとマイタイムライン」専用サイト開設

9月10日、市と宇城市社会福祉協議会は、災害ボランティアセンター運営の

#### 連携協定を締結しました

「ん」では、避難開始のタイミングや持出品などの確認ができます。PDF形式でダウンロードができるので、家族の分をあらかじめ作成し、目につく場所に貼っておくことができます。日頃から避難の体制を整えておけます。いざという時に、慌てず行動ができるよう備えましょう。

図 防災消防課 ☎(32)1766

日本政策金融公庫HP



### 国の教育ローンがサポートします

高校・大学などの入学時や在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度を利用できます。

ターの設置・運用についての連携協定を締結しました。この協定で、災害発生時の役割分担が明確化され、スムーズなセンター運営が可能になりました。

図 社会福祉課 ☎(32)1387

熊本労働局労働基準部賃金室



県内全ての事業所、労働者に10月1日から適用。

### 熊本県の最低賃金が改定されました

熊本県最低賃金 時間額821円

図 教育ローンコールセンター ☎(0570)008656  
 ▶ ナビダイヤル ☎(03)5321-8656

事前に必要な場合は、窓口で申請してください。窓口で申請した人には郵送しません。

申請場所 市民課、各支所

申請方法 本人確認書類、本人の委任状(同一世帯員以外の方が申請する場合、様式は任意)

※特別徴収(年金天引)で納付された保険税額を社会保険料控除として申請できるのは、本人のみ。

図 税務課 ☎(32)1402

### 宇城市のマンホールカード配布しています

デザインは下水道で浄化された「水」、市の花「コスモス」、市の木「サクラ」、市の鳥「ウグイス」をイメージ

この機会に、身近で大切な下水道について考えてみませんか。

#### 配布場所

- 平日 上下水道課
- 土・日・祝日 アグリパーク豊野 不知火店(道の駅不知火内)



図 上下水道課 ☎32-1674

### 11月25日~12月1日 犯罪被害者週間

犯罪被害者などが置かれた状況を正しく理解し、犯罪などの被害をこの機会に考えましょう。

#### 啓発パネル展示

期間 11月22日(月)~26日(金)

場所 市役所本館1階ロビー

22日は、くまもと被害者支援センターの募金箱を設置。

図 市民課 ☎32-1446

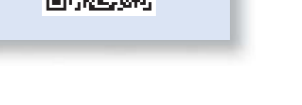
### 11月11日~17日 税を考える週間

今年のテーマは「くらしを支える税」。皆さんの生活に関わるものの多くに、税金が使われているのを知っていますか。この機会に、皆さんが納めた税金がどのように使われているかを学んでみませんか。

図 宇土税務署 ☎22-0410



小学生から学べる「税の学習コーナー」はこちら



市税の納期限 集合税6期 11月30日(火)  
 図 債権管理課 ☎32-1497

### 国民健康保険税納付証明書を交付します



年末調整や確定申告に使用する令和3年分の「国民健康保険税納付証明書」は、令和4年1月中旬に郵送します。

### ストップ! 農作業事故



県内では、毎年十数人の尊い命が農作業事故で失われています。事故をなくすためには、一人一人が安全確認を心掛けるなど、事故防止意識を持って行動することが重要です。作業時にはお互いに

### 野外焼却(野焼き)は禁止されています

野外焼却は、法律で禁止されています。基準に従わない野外での廃棄物の焼却は、罰則の対象となる場合があります。農作業で刈った草の焼却など例外として認められている場合でも、風向きや時間などの生活環境に配慮してください。近隣から苦情が出るような場合は、改善の指導をすることがあります。



安全確保の「声掛け」を行い、安全な農作業をしましょう。

図 農政課 ☎(32)1641